

# Palette


**総務省**

Ministry of Internal Affairs and Communications

## 平成19年度 九州総合通信局 重点施策

### 重点施策～安心・安全なユビキタスネット社会の実現を目指して～

平成19年度、九州総合通信局では、「IT新改革戦略」や「u-Japan政策」を踏まえ、次の4項目を重点に施策を推進してまいります。

### 1 地上テレビ放送の デジタル化の推進

2011年の地上テレビ放送完全デジタル化を目指し、地上デジタル放送中継局の整備、辺地共聴施設等のデジタル化対応、ケーブルテレビのデジタル化等を促進し、九州地域における地上デジタル放送の受信環境の着実な整備を図ります。

さらに、その普及を図るため、アナログ放送停波等の周知・広報や受信相談体制の一層の充実にも努めるとともに、利活用を促進します。

- ①地上デジタル放送視聴可能エリアの拡大
- ②ケーブルテレビのデジタル化の促進
- ③デジタル化の周知・広報の強化
- ④地上デジタル放送の利活用の促進

### 2 ブロードバンドの 未整備地域の解消と 利活用の促進

ブロードバンドは、離島など条件不利地域での整備が十分に進んでおらず、地理的要因による情報通信格差の是正が喫緊の課題となっています。2010年度までのブロードバンド未整備地域の解消を目指し、自治体、電気通信事業者など関係者と連携しつつ、その整備促進を図ります。また、ブロードバンドに関する住民の理解を深め、構築されたインフラの利活用を更に進めることにより、その普及を図ります。

さらに、九州における地域情報の発信などコンテンツの流通拡大を図ります。

- ①ブロードバンド未整備地域の解消
- ②ブロードバンドの利活用の促進
- ③コンテンツの流通促進

### 3 安心・安全な 情報通信環境の整備

情報通信技術を活用して地域住民の安心・安全を確保するため、防災行政無線の整備・高度化などを促進するとともに、重要無線通信妨害の迅速な排除など電波利用環境の向上に努めます。

さらに、携帯電話、インターネット等の利用に関する啓発等を実施し、安心・安全なユビキタスネット社会の実現に資することとします。

- ①情報通信技術による安心・安全の確保
- ②電波の混信・妨害対策や電磁環境の保護
- ③誰もが安心して使える情報通信利用環境の整備

### 4 産学官連携の強化と 地域活力の向上

経済団体や企業、大学、研究機関等との連携を一層深め、九州の情報通信分野における技術開発力強化、起業促進などにより地域の活性化を図ります。

- ①産学官の連携の一層の推進
- ②地域ニーズに応える研究開発推進と起業支援
- ③信書便事業の参入促進

4月1日 情報通信連携推進課設置  
研究開発プロジェクトなどの産学官連携施策を強化します。



## 地上テレビ放送 デジタル化の理由

第2回 電波の有効利用

# 電波が足りなくなっています。 デジタル化すれば、 周波数に余裕がつかれます。

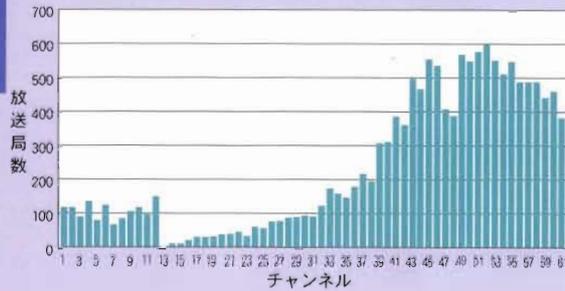
## 電波は、もう、目いっぱい使われています。

テレビ放送のデジタル化の大きな目的のひとつに、電波の有効活用があります。電波は無限に使えるように思われるかもしれませんが、じつは通信などに使えるのはある一定の周波数のところだけです。

そして、日本の現状は、もうこれ以上少しのすきもないほどに過密に使われています。アナログ放送のままでは、もう、チャンネルが足りなくなっているのです。

山間部の多い日本では、どこの家庭でもテレビが見られるように、中継局をたくさん作る必要があります。アナログ放送では周波数が近いと電波が干渉し混信して見えなくなってしまうので、周波数を変えて放送する中継局がたくさん必要になり、周波数をたくさん使ってしまうこととなります。

その結果、アメリカに比べて約50倍、ヨーロッパで最も過密といわれているイギリスに比べても約2倍も混み合っています。



もう、隙間なくびっしりね！

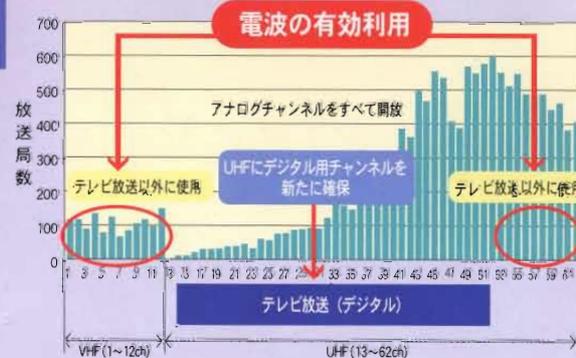


うわーっ、中継局がいっぱい！チャンネルが足りなくなるわけね！

## デジタル化すればチャンネルに余裕ができます。

デジタル放送では、隣り合った中継局で同じチャンネルを使っても混信の影響を受けにくいので、大幅にチャンネル数を減らすことができます。

それにより、UHF帯にデジタル放送専用のチャンネルを確保し、それ以外のチャンネルを開放することができます。今まで、テレビで目いっぱい使っていた電波が、他の用途に使えるようになるというわけです。



いろいろな用途に使えるようになるんだなあ。



## さらなる情報化社会のために電波を有効に。

空いたチャンネルは、皆様よりいただいた意見をもとに有効利用を策定しており、今後さらなるICT（情報通信技術）活用社会、情報化社会の進展のために利用できるようになります。このことは国のICT施策を遂行するうえで非常に重要なことです。

子供たちの未来のために電波を有効に使うのじゃな！



## 4月に開局します。地上デジタル放送中継局

佐賀県 唐津中継局  
(NHK総合、教育、STSサガテレビ)

長崎県 佐世保中継局 (NHK総合、教育)  
\*民放局 (長崎放送、テレビ長崎、長崎文化放送、長崎国際テレビ) は6月に開局の予定です。

**全国初!**

# 子ども見守りシステムの 実証試験を行いました。



九州総合通信局では、社会的な課題となっている子どもの安心・安全確保を図ることを目的として、「ユビタス技術による子ども見守りシステムに関する検討会」(座長：上野 文男 名城大学情報学部長)を開催しました。

本検討会では、モデルシステムを提案するための実証試験を熊本県合志市において3月6日から8日まで実施しました。実証試験では、子ども見守りシステムとしては全国で初めてデジタル防災無線が活用されました。

試験の実施に当たっては、合志市立南ヶ丘小学校(校長：末田 稔)の協力により、1年生から4年生までの80名の児童のランドセルに電子タグが取り付けられ、校門や通学路の見守りポイント通過時刻を保護者の携帯電話や自宅のパソコンにメール配信が行われました。実証実験は、概ね成功し、保護者の方からは「子どもが無事に学校についていることが確認でき、安心できる。」などの感想が寄せられました。

実証試験の後、試験結果の分析・評価を行い、モデルシステムの提案、実用化に向けての課題、促進方策について報告書を取りまとめ、5月に報告会を行います。



「十島村におけるブロードバンド化促進のための調査研究会」

離島などの条件不利地域のブロードバンド化を促進するため、鹿児島県十島村をモデル地区として、中之島小・中学校(生徒数3名)と口之島小・中学校(生徒数8名)を無線で結ぶことにより遠隔授業を実施しました。生徒からは、「生徒数が増えたみたいで、授業が楽しかった。」などの感想がありました。(生徒数は当時)



「超高速無線ブロードバンド技術に関する公開実証試験について」

光ファイバ並の超高速インターネットや大量の映像伝送等が可能な40GHz帯の無線伝送についての技術データ取得を目的として、実証試験を熊本市と大分市で行いました。

本実験により実用化が可能であることを確認しました。

写真は、熊本市役所で行われた実証試験の様様です。



「デジタルデバイド解消に向けた産官連携九州モデル」

デジタルデバイド解消に向けたブロードバンド接続を(社)九州経済連合会と連携して検討しています。この検討の中で宮崎県美郷町小八重小学校と福岡県海の中道マリンワールドをブロードバンド回線で結び遠隔授業を実施しました。

画面を通した子どもたちの合図でイルカがジャンプした際には、拍手と歓声が沸きあがりました。

# 「九州ウェブサイト大賞2007」

先駆的な取り組みにより地域に貢献し優れた実績を挙げているウェブサイトを募集します。

九州総合通信局では、九州の観光・文化、生活、ビジネス、行政サービスなどにおいて優れたウェブサイトを募集します。

本大賞は、九州内の自治体、企業、団体、個人のホームページ等を対象にコンテストを行い、先駆的な取り組みにより、地域に貢献し優れた実績を挙げているウェブサイトを表彰し紹介することにより、ICTを活用した地域経済の活性化を図るものです。

## ■スケジュール

- (1) 募集期間 平成19年4月9日(月)から同年5月18日(金)まで
- (2) 審査 平成19年5月中旬～6月下旬
- (3) 結果発表 平成19年7月上旬
- (4) 表彰 平成19年7月上旬

応募要領については、当局ホームページをご参照ください。

<http://www.kbt.go.jp/press/070404-2-1.html>

## お問合せ先

情報通信部情報通信振興課 TEL 096-326-7825



九州ウェブサイト大賞2006 最優秀賞 「ごろっとやっちょろ」のTOPページ

## 平成18年度不法無線局の取り締まり 捜査機関へ感謝状を贈呈しました。

九州総合通信局では、不法無線局対策として、電波の監視、不法無線設備の販売等の防止や周知啓発活動を行っています。このほかにも各地の捜査機関と共同で不法無線局の取締りを実施しています。

このたび、電波利用環境の秩序の維持のために大きな功績のあった次の27捜査機関に対して感謝状を贈呈しました。

お問合せ先 電波監理部調査課 TEL096-368-8659

- 第七管区海上保安本部 佐世保海上保安部、対馬海上保安部
- 第十管区海上保安本部 志布志海上保安署
- 福岡県警察 田川警察署、行橋警察署
- 佐賀県警察 鹿島警察署、唐津警察署、佐賀警察署、伊万里警察署
- 長崎県警察 相浦警察署、浦上警察署
- 熊本県警察 大津警察署、宇城警察署、水保警察署
- 大分県警察 大分東警察署、大分南警察署、宇佐警察署、竹田警察署、豊後大野警察署、佐伯警察署、国東警察署、中津警察署、大分中央警察署、臼杵警察署
- 宮崎県警察 都城警察署、高千穂警察署
- 鹿児島県警察 鹿屋警察署

## 特定信書便事業の許可

### ～初めて佐賀県に特定信書便事業者誕生～

九州総合通信局は、下記11社から申請のあった特定信書便事業の許可、信書便約款及び信書便管理規程の認可について、2月22日付で許可及び認可を行いました。

今回の許可に伴い、九州管内の特定信書便事業者は34社となり、佐賀県にも特定信書便事業者が誕生しました。これにより、九州管内7県全てに特定信書便事業者が誕生したことになります。

なお、5月23日(水)長崎市において信書便事業説明会を開催します。

事業者名	提供区域
九州電話運輸株式会社	九州7県
北九州港運株式会社	北九州市
龍巳運送	福岡県
特定非営利活動法人NPO小麦の家	佐賀県
トランス・エアー・サガ有限公司	佐賀県
伊万里運輸株式会社	佐賀県及び長崎県
西松浦通運株式会社	佐賀県
有限会社西原急便	佐賀県
長崎軽運送協業組合	長崎市、西彼杵郡時津町、長与町及び西海市大瀬戸町
有限会社岩切運送	鹿児島県
有限会社林運送	西之表市、熊毛郡中種子町及び南種子町

特定信書便事業の詳細については、総務省ホームページをご参照ください。

<http://www.soumu.go.jp/yusei/shinshobin.html>

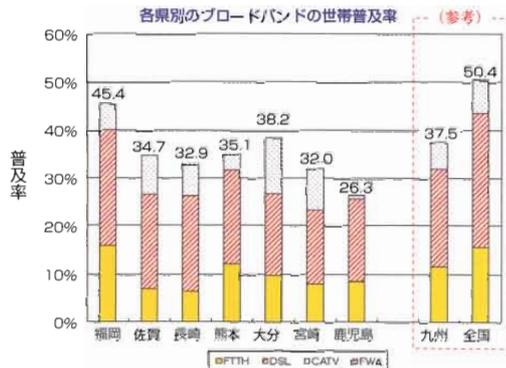
お問合せ先 信書便監理官 TEL 096-326-7848

## 九州におけるブロードバンド・アクセスの普及状況

<平成18年12月末現在>

九州におけるインターネットのブロードバンド・アクセスの契約数は引き続き増加し、200万台の大台に達しました。

なお、全国の世帯普及率は、50.4%と初めて5割を超えています。



## お知らせ

昭和31年より設置(当時串本野分室)された当局鹿児島出張所が平成19年3月31日をもって廃止され、本局(九州総合通信局: 熊本市)に業務統合されました。皆様方には52年の永きにわたり、ご支援、ご指導を賜りましたことを感謝申し上げます。

## 地域情報化の動き

- 4月24日(火) 無線LANを活用したブロードバンド・クリニックセミナーin大分(大分市)
- 5月15日(火) 九州産学官連携シンポジウム(福岡市)
- 5月23日(水) 平成19年度九州地方非常通信協議会総会・非常通信セミナー(熊本市)